

【施策20】 都市基盤

～安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち～

- ◆展開方向01 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
- ◆展開方向02 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。

展開方向01	1 交通政策推進事業費	313
	2 官民境界明示事業費	315
	3 公共土木施設情報整備事業費	317
	4 駅周辺放置自転車対策事業費	319
	5 駐輪施設等維持管理事業費	321
	6 土木管理関係事業費	323
	7 道路橋りょう維持管理事業費	324
	8 臨海西部地区道路整備事業費	325
	9 交通安全施設等整備事業費	326
	10 街路灯維持管理事業費	327
	11 街路灯電気料金に対する交付金	328
	12 道路橋りょう新設改良事業費	329
	13 民間駐輪場整備補助金	330
	14 庄下川都市基盤河川改修事業費	331
	15 庄下川浄化施設維持管理事業費	332
	16 市内河川維持管理事業費	333
	17 猪名寺ポンプ場管理受託事業費	334
	18 水路維持管理事業費	335
	19 水路整備事業費	336
	20 抽水場維持管理事業費	337
	21 抽水場整備事業費	338
	22 港湾用地整備事業費	339
	23 JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費(債務負担分)	340
	24 神崎橋伊丹線等新設改良事業費	341
	25 市内一円都市計画道路整備事業費	342
	26 長洲久々知線立体交差等道路整備事業費	343
	27 指定管理者管理運営事業費(阪神尼崎駅前駐車場)	344
	28 指定管理関係経費(阪神尼崎駅前駐車場)	345
展開方向02	1 密集住宅市街地整備促進事業費	347
	2 密集住宅市街地道路空間整備事業費	349
	3 住宅市街地総合整備事業費	350

(このページは白紙です)

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	交通政策推進事業費	1916
根拠法令	尼崎市地域交通政策審議会条例 等	
個別計画	尼崎市地域交通計画	
事業開始年度	平成26年度	
施策	20 都市基盤	

事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	60 企画費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	企画財政局	課	地域交通政策推進担当
所属長名	北川 貴宏		

①事業概要

事業実施趣旨	市営バス事業の民間事業者への路線移譲など市域における公共交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民にとって必要なバス等公共交通サービスの維持、確保さらには一層の利便向上を図る。
対象(誰を・何を)	市民・交通事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境の実現
事業概要	公募市民、交通事業者及び学識経験者等で構成される尼崎市地域交通政策審議会を運営し、本市のまちづくりの方向を踏まえた望ましい地域交通計画の策定に取り組むほか、市営バス事業の民営化後においても、市民にとって必要なバス交通サービスの確保を図る。
実施内容	<p>① 尼崎市地域交通計画の策定 尼崎市地域交通政策審議会の開催 開催日：平成28年4月14日(第3回)、平成28年10月19日(第4回)、平成28年12月19日(第5回)、平成29年3月10日(第6回)、平成29年3月24日(答申) 会議内容：(第3回)尼崎市地域交通政策の基本的な考え方(第4回)尼崎市の地域交通計画の施策体系(第5回)尼崎市地域交通計画(素案)について(第6回)尼崎市地域交通計画(答申)について 成果：平成29年3月「尼崎市地域交通計画」を策定</p> <p>② 路線バス運行支援補助金の交付 補助対象者：阪神バス株式会社 補助対象路線：経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち、市長が認める路線 補助金交付額：199,772千円</p>

②事業費

(単位：千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,927	204,627	205,282	
報償費	38	0	63	
需用費	78	32	37	
委託料	3,370	4,784	5,390	
負担金補助及び交付金	16,418	199,792	199,772	
その他	23	19	20	
人件費 B	8,453	9,678	13,920	
職員人工数	1.07	1.15	1.75	
職員人件費	8,453	9,198	13,920	
嘱託等人件費		480		委員報酬
合計 C(A+B)	28,380	214,305	219,202	
0 国庫支出金		0	0	
1 県支出金		0	0	
2 市債		0	0	
3 その他		0	0	
4 一般財源	28,380	214,305	219,202	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	バス年間輸送人員(旧市営バス路線)							単位	千人	
目標・実績	目標値	12,873	達成年度	H38年度	26年度	—	27年度	12,873	28年度	12,485
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
市営バス事業の民営化後も、バス路線を移譲した阪神バス株式会社と連携し、バス交通サービスの維持、確保に努めた。また、今後10年間の本市の地域交通に関する方針を定め、各種施策をとりまとめた「尼崎市地域交通計画」を策定した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎市地域交通政策審議会の開催については、「尼崎市地域交通政策審議会条例」に基づく法定の付属機関であり、本市における総合的な交通体系の整備の方針の策定等のために必要な事業である。 また、尼崎市営バスの路線を阪神バス株式会社に移譲する際に本市と締結している協定により、阪神バス株式会社は路線移譲後3年間(平成31年3月31日まで)は運行本数等のサービス水準を維持することとなっているが、移譲路線のうち、不採算路線については、本市からの補助金を交付することになっており、地域のバス交通サービスを維持・確保するために必要な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	地域公共交通サービスについては、各地域の特性等を考慮したものである必要があるため、他都市との比較は馴染まないと考えます。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																	
委託等の可能性	本市における総合的な交通政策の策定に係る業務について委託を行い、平成29年3月に「尼崎市地域交通計画」を策定した。																	
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>○</td> </tr> </table>	現状	市民の領域 ↔ 行政の領域					A	B	C	D	E	将来像				●	○
現状	市民の領域 ↔ 行政の領域																	
	A	B	C	D	E													
将来像				●	○													
内容	本市が主体となり、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指し、様々な施策を推進していく事業である。																	

⑧総合評価

総合評価	維持	尼崎市営バスの路線を阪神バス株式会社に移譲する際に本市と締結している協定に基づき、平成31年3月末までは、移譲時の路線、運行時間帯、運行本数、運賃制度のサービス水準が維持されることとなっているが、その後においても、市民にとって必要なバス交通サービスの維持、確保や更なる利便性向上を図る。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・平成31年4月1日以降においても、将来にわたって市民に必要なバス交通サービスを確保することから、路線別の社会的重要度等の評価を行い、補助金のあり方も検証しつつ、バス路線の改編について協議を行う。 ・市民、事業者、行政機関等が参画する尼崎市地域公共交通会議を運営し、市域におけるバス等公共交通サービスの確保や更なる利便向上を図る。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	官民境界明示事業費	801A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	道路法、尼崎市手数料条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	—		項	05 土木管理費
施策	20 都市基盤		目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	三方 清司		

①事業概要

事業実施趣旨	公共用地上に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業を実施しており、その申請目的が土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。
対象（誰を・何を）	土地所有者
求める成果（どのような状態にしたいか）	市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地を適正管理するため、官民有地境界協定事務を進める。
実施内容	<p>1 官民境界協定事業 公共用地上に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。</p> <p>2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを、永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。</p> <p>3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	18,040	17,443	7,804	
需用費	780	828	882	ガソリン、車両修繕等
委託料	16,999	16,354	6,659	現地調査、現地測量委託等
使用料及び賃借料	261	261	263	測量機器の賃借等
人件費 B	65,024	60,888	54,631	
職員人工数	8.44	7.00	6.30	
職員人件費	59,424	53,413	47,156	
嘱託等人件費	5,600	7,475	7,475	
合計 C(A+B)	83,064	78,331	62,435	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	2,499	2,186	2,528	境界明示手数料及び閲覧手数料
一般財源	80,565	76,145	59,907	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	境界協定申請件数(成果の数値化が困難なため、活動指標を設定)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	417	27年度	452	28年度	415
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
公共用地上に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。											

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公共用地の適正管理を行うため必要であり、また民間による土地取引等に必要不可欠である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公共用地と民有地との境界明示の手数料は尼崎市手数料条例に基づき徴収している。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他の自治体及び国においても同様に土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事務を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	測量業務等については既に委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 行政の責任と主体性において行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。
------	-----------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも、引き続き公共用地の適正な維持管理を行うため、官民境界明示事業を進める。また、測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、また短時間での官民有地境界協定事務が可能となる。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	公共土木施設情報整備事業費	803K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	国土調査法、道路法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	平成12年度		項	05 土木管理費
施策	20 都市基盤		目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	三方 清司		

①事業概要

事業実施趣旨	道路や水路等の管理業務において、各種の情報共有が必要である。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与している。
対象(誰を・何を)	市民、事業者及び職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	道路や水路等の情報及び維持管理に関するデータを一元化し共有することにより、効率的な管理を行う。また、道路・水路と民有地との境界を確定する。
実施内容	<p>1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる賃貸借及び保守管理業務</p> <p>2 地籍調査事業 国土調査法に基づく地籍調査事業 年度毎に調査地区を決め、道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。平成28年度は、南武庫之荘5丁目地内において0.08km²及び北初島町地内にて0.15km²を実施した。</p> <p>3 道路台帳整備事業 ・道路台帳調整業務 道路法第28条に基づき、尼崎市道路台帳(調査及び図面)を調製し閲覧に供している。 ・路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡張された路線等について、路線認定や区域変更等を行う。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	20,404	21,237	46,875	
旅費	60	79	112	地籍調査説明会等
需用費	313	311	808	プリンターター等
委託料	19,578	20,410	45,537	地理情報所在検索システム保守等
使用料及び賃借料	363	347	328	地理情報所在検索システム機器賃借料
負担金補助及び交付金	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	42,695	34,419	36,793	
職員人工数	5.56	4.40	4.83	
職員人件費	42,695	34,419	36,793	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	63,099	55,656	83,668	
C 国庫支出金				
県支出金	6,658	7,370	22,222	地籍調査事業
市債				
その他				
一般財源	56,441	48,286	61,446	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	地理情報所在検索システムをさらに利便性の高いシステムとするため、今後も研究・検討が必要である。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員間において道路・水路等の情報を共有することで、管理業務の効率化が図れる。地籍調査では、土地所有者が行う境界協定に必要な時間や費用の軽減が図れるばかりでなく、本市の明示業務の迅速化にもつながっている。道路法第28条に基づき道路台帳を調製する。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市内全域に存する道路・水路等の適正管理を行うための保守管理業務であり、道路管理者及び水路管理者が行うべきものである。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国土調査法に基づく地籍調査や地理情報所在検索システムの利用などは、他の自治体においても既に実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	地理情報検索システムの保守管理業務については既に委託している。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 公共施設に関する情報の整備は行政の責任と主体性において行うべき事業である。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。業務の効率化及び施設の計画的な管理をいっそう進めるため、今後もシステムの向上を図っていく。地籍調査については、県費補助金を活用することで、本市事業費の軽減を図ることが出来た。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も継続してシステムの操作性向上を図り、管理業務における有効な機能や情報の追加等を検討し、システム更改を含めた見直しも検討していく。地籍調査では早期に市内全域の調査を完了させるため、調査面積の拡大を検討する。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	駅周辺放置自転車対策事業費	891E	事業分類	ソフト事業
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、放置の防止に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	平成24年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	20 自転車対策費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当
所属長名	和佐田 洋		

①事業概要

事業実施趣旨	市立駐輪場の管理運営及び放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に指定管理者に業務委託することによって、駅周辺の放置自転車等を防止する。												
対象(誰を・何を)	自転車等利用者												
求める成果(どのような状態にしたいか)	市立駐輪場利用者の増加と、公共の場所における自転車の放置を防止することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能の確保を図り、市民生活の安全を確保し、良好な都市環境を保全する。												
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域の3地域に分割し、市立駐輪場の管理運営及び放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に指定管理者に業務委託する。												
実施内容	<p>指定管理者に駐輪場の管理及び放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取り組みを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで 指定管理者 <北西部地域> 尼崎中・高年事業(株)・(公社) 尼崎市シルバー人材センター共同事業体 <北東部地域> (公財) 自転車駐車場整備センター・㈱駐輪サービス共同事業体 <南部地域> (株) 阪神ステーションネット・㈱アーキエムズ共同事業体 <table border="1"> <tr> <th>地域</th> <th>指定管理者対象施設(駐輪場)</th> <th>放置自転車対策事業対象駅</th> </tr> <tr> <td>北西部</td> <td>立花駅第1~第7、南地下、武庫之荘第1</td> <td>(阪急) 武庫之荘、(JR) 立花</td> </tr> <tr> <td>北東部</td> <td>JR 尼崎駅南、北</td> <td>(阪急) 塚口、園田(JR) 尼崎、塚口、猪名寺</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>出屋敷駅北</td> <td>阪神電鉄各駅(6駅)</td> </tr> </table>	地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅	北西部	立花駅第1~第7、南地下、武庫之荘第1	(阪急) 武庫之荘、(JR) 立花	北東部	JR 尼崎駅南、北	(阪急) 塚口、園田(JR) 尼崎、塚口、猪名寺	南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)
地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅											
北西部	立花駅第1~第7、南地下、武庫之荘第1	(阪急) 武庫之荘、(JR) 立花											
北東部	JR 尼崎駅南、北	(阪急) 塚口、園田(JR) 尼崎、塚口、猪名寺											
南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)											

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	348,832	356,289	359,239	
需用費				
委託料	348,832	356,289	359,239	
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	33,461	39,750	36,757	
職員工数	3.95	3.58	2.77	
職員人件費	22,101	23,628	21,186	
嘱託等件費	11,360	16,122	15,571	
合計 C(A+B)	382,293	396,039	395,996	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	265,970	264,063	272,954	駐輪場使用料等
一般財源	116,323	131,976	123,042	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)						単位	台/日		
目標・実績	目標値	0	達成年度	—年度	26年度	2,045	27年度	1,169	28年度	570
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成28年度に実施した駅周辺における放置自転車等の実態調査の結果では、市内13駅全体では対前年度で599台の減となった(平成28年度の目標指標は935台)									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	鉄道事業者をはじめとする民間事業者による駐輪場整備の推進を図り、平成28年度の市内の収容台数は、官民あわせて約44,000台あり、平成5年度の官民合わせた収容台数(約21,000台)の約2倍強となっている。官民での駐輪場の整備とあわせ、放置自転車の啓発や撤去の強化に努めてきた結果、平成28年度の放置自転車台数は570台と、ピーク時(平成5年)の16,933台と比べ、約96%減少している。目標値0を目指して一体的管理を継続する必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市立駐輪場利用者に対し使用料を徴収している。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 撤去自転車等の返還費用を徴収している。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では、尼崎市と同様に、芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、猪名川町において駐輪場を設置し指定管理者により管理運営している。放置自転車対策業務についても、尼崎市と同様に、芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市、猪名川町で啓発整理業務や撤去活動等の放置自転車対策を講じている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	使用料徴収を含む駐輪場の管理運営については、平成27年4月から指定管理者制度を導入しているが、放置自転車対策業務の委託については、撤去すべき自転車等の特定など、一部公権力の行使にあたるものがあることから、業務のすべてを委託することは法律上の問題等も含め研究を重ね慎重に検討すべきである。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	全ての市立駐輪場に指定管理者制度を導入している。放置自転車の啓発活動に限っては、一部の駅周辺において地元住民等と協力して行っており、今後も継続、拡大に取り組む。

⑧総合評価

総合評価	維持 指定管理者による一体的な業務委託をすることで、放置自転車等の台数はピーク時から約96%も減少した。しかし、いまだ放置自転車等は存在しているため、駐輪場の利用率向上や、指定管理者によるレンタサイクル等自主事業の実施などにより、更なる放置自転車等の減少に努める。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	指定管理者制度を導入した一体的な業務委託により、市立駐輪場はもちろんのこと、民間駐輪場の利用者を増やし、放置自転車等を減らすとともに駐輪マナー向上の啓発を行っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費	8921	事業分類	ソフト事業
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、放置の防止に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和54年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	20 自転車対策費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当
所属長名	和佐田 洋		

①事業概要

事業実施趣旨	駐輪場や保管所の用地確保及び機器等の保守を行う。また、駐輪マナー向上に係る啓発や道路啓発用品の配置により放置自転車の防止を図る。
対象（誰を・何を）	自転車等利用者
求める成果（どのような状態にしたいか）	駅周辺の公共の場所における放置自転車等を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を図る。
事業概要	駐輪場用地の確保及び機器等の保守を行い、駐輪場の利用促進を図る。市内の駅周辺を放置禁止区域に定め、自転車等利用者に対する啓発整理に努めるとともに、撤去した放置自転車を所有者等に返還するまでの間、一時保管する。また、放置禁止区域外の市道上の長期放置自転車については廃棄物であることを確認して処分する。 なお、本事業は平成28年度から放置自転車対策事業費と自転車等駐車場管理運営事業費を統合したものの。
実施内容	1 賃借用地 武庫之荘駅南自転車駐車場、阪急園田駅西自転車駐車場、JR塚口駅北自転車駐車場、大庄西保管所 2 放置禁止区域外で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内4箇所の自転車等保管所で返還するため、一時保管している。 返還にあたっての費用として自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。 3 放置禁止区域外での自転車の撤去 道路管理者として、市道上に長期放置してある自転車を撤去・保管し、処分している。 参考 平成28年度実績 724台 4 駐輪マナー向上事業 放置防止に向けた啓発ポスターと駐輪場マップを作成し、市内各所で掲示と配布を行っている。 また、阪急武庫之荘駅において、老朽化したバリケードに代わる啓発用品の設置を行った。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	13,993	39,218	43,523	事業の統合による増
需用費	2,448	3,534	5,914	消耗品及び修繕費等
役務費	291	404	970	電話料及び夜間金庫手数料等
委託料	284	2,873	3,102	標識点検等
使用料及び賃借料	8,950	32,035	30,490	武庫之荘駅南駐輪場等土地賃借料
その他	2,020	372	3,047	工事請負費
人件費 B	34,312	36,394	41,721	
職員人工数	3.46	3.15	4.54	
職員人件費	22,446	25,194	32,090	
嘱託等人件費	11,866	11,200	9,631	
合計 C(A+B)	48,305	75,612	85,244	
C 国庫支出金	700			
県支出金				
市債				
その他	284	27,048	27,267	放置自転車等返還費用収入等
一般財源	47,321	48,564	57,977	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)					単位	台/日				
目標・実績	目標値	0	達成年度	—	年度	26年度	2,045	27年度	1,169	28年度	570
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った H28年度に実施した駅周辺における放置自転車等の実態調査の結果では、市内13駅全体では対前年度で599台の減となった。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市ではこれまで、放置自転車のない安全なまちを目指して、駐輪場の整備、放置している自転車等利用者への啓発・整理、撤去、保管・返還の各業務を中心に取り組んできた。 具体的には、官民合わせた駐輪場の整備台数を、放置自転車が最も多かった平成5年度と比べ約2倍に増やすとともに、撤回数については、75回(平成5年)から402回(平成28年)に強化し、更に自転車等利用者への啓発指導にも努めてきた結果、ピーク時(平成5年)に16,933台あった放置自転車台数が平成28年度は約96%減の570台にまで減少した。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 撤去した自転車等の保管返還料については、近隣市の状況を踏まえて均衡を保って設定している。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	自転車の放置台数は人口規模、地形等により自治体ごとにバラつきがあるが、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市、猪名川町)においても、本市と同様に駅周辺の駐輪場の整備をはじめ、啓発整理業務や撤去活動等の放置自転車対策を講じている。 区域外についても、長期に放置されている自転車等については、撤去などを行い、処分している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無 市立駐輪場の指定管理導入とあわせて放置自転車等撤去運搬業務等は既に委託しているが、撤去すべき自転車等の特定など、一部公権力の行使にあたるものがあることから、一連の業務のすべてを委託することは法律上の問題等も含め、研究を重ね慎重に検討するべきである。
委託等の可能性	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像 内容 放置自転車の啓発活動に限っては、一部の駅周辺において地元住民、事業者等と協力して行っており、今後も継続・拡大に向け取り組んでいく。

⑧総合評価

総合評価	拡充 継続して放置自転車の啓発と撤去を行うことにより、放置自転車台数はピーク時(平成5年)に比べ、約96%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだ存在している。 平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(啓発・整理、撤去、保管・返還)を一体的に委託している。また、引き続き、地元住民、事業者、鉄道事業者等と協力するとともに、拡充事業として平成28年度に阪急武庫之荘駅に導入したバリケードに代わる啓発用品を市内主要駅へ導入し、放置自転車防止に向けた取り組みをすすめていく。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も指定管理者と連携の強化を図り、より効果的な対策を進めていく。放置自転車防止策として、駐輪マナー向上事業を継続させるとともに、平成28年度に阪急武庫之荘駅に導入したバリケードに代わる啓発用品を市内主要駅へ導入していく。また、指定管理者をはじめ、地域住民、事業者、鉄道事業者との連携強化を図り、駐輪マナー向上の啓発を重点的に行っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	土木管理関係事業費	802K	事業分類	法定事業
根拠法令	道路法等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	—		項	05 土木管理費
施策	20 都市基盤		目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	三方 清司		

①事業概要

事業実施趣旨	道路は地域の社会・経済活動と住民の生活を支える基盤であることから、市民の安全で快適な暮らしを確保するため、適切に道路の維持管理を行う。
対象（誰を・何を）	市民及び事業者
求める成果（どのような状態にしたいか）	道路の適切な使用及び円滑な通行の確保。
事業概要	道路法及びその他法令に基づき、許可や指導、命令等を行い、道路の適切な使用及び円滑な通行を確保する。 また、尼崎市道路占用料の徴収等に関する条例に基づき、道路占用の対価として道路占用料を徴収する。
実施内容	1 道路占用許可、道路掘削許可、道路工事施行承認等（道路管理上必要な条件を附して行う） （1）道路占用許可及び道路工事施行承認（新規申請・更新・変更申請等） （平成26年度 3,238件 平成27年度 2,828件 平成28年度 2830件） （2）道路掘削許可 （平成26年度 1,613件 平成27年度 1,388件 平成28年度 1344件） 2 道路管理者権限で行う通行制限 道路工事または通行上危険であると予測される場合において、通行制限を行う。 （平成26年度 72件 平成27年度 70件 平成28年度 65件） 3 事故により破損した道路構造物の復旧命令 道路上で発生した事故に伴う道路構造物等の破損について （平成26年度 38件 平成27年度 46件 平成28年度 51件）

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	889	877	1,935	
旅費	30	37	33	道路管理者連絡協議会等
需用費	543	486	1,072	事務用品、函面印刷等
使用料及び賃借料	112	127	136	複写機使用料等
委託料	204	227	315	道路占用許可申請書等電子化業務委託
その他			379	街路灯協賛金制度ほか
人件費 B	57,532	56,159	57,551	
職員工数	7.69	6.95	6.62	
職員人件費	53,480	50,581	49,701	
嘱託等人件費	4,052	5,578	7,850	
合計 C(A+B)	58,421	57,036	59,486	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	98	91	97	諸用紙印刷等実費弁償金等
一般財源	58,323	56,945	59,389	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	道路橋りょう維持管理事業費	871A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	道路法第16条		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和27年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	市内一円の道路・橋りょうを適切に維持管理する必要があるが、整備後数十年経過した路線も多く、機能低下が年々顕著になってきている。また、地下道・地下歩道に設置している排水ポンプ設備の老朽化も進んでおり、近年のゲリラ豪雨に対応できるような機器の信頼性を高めなくてはならない。
対象（誰を・何を）	市管理の道路・橋りょう及び道路付帯設備等
求める成果（どのような状態にしたいか）	市内一円の道路・橋りょう及び道路付帯設備などが、通常有すべき安全性を欠くことがないように維持管理を行う。
事業概要	・市内一円の道路・橋りょうを道路パトロール及び市民要望により、損傷・老朽及び劣化等が顕著で緊急性の高いものから維持、補修工事を行う。 ・道路排水ポンプ・冠水表示板などの道路付帯設備を降雨による道路冠水から防ぐため維持管理を行う。
実施内容	1 概要 ・市内一円の道路・橋りょう及び側溝の維持、補修工事・修繕・自転車道等の整備・通学路における路肩部のカラー化・清掃・浚渫等 ・道路排水ポンプなどの道路付帯設備の維持管理。 市の認定道路 4280路線 実延長約836km 道路排水ポンプ場 11箇所 2 事業内容(平成28年度) ・JR尼崎駅周辺施設管理事業、市内一円側溝清掃等業務委託、市内一円舗装道等補修工事、省線以南第29号線道路整備工事等

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	509,496	473,382	505,138	
需用費	15,913	15,844	18,729	修繕料、道路設備電気代等
委託料	107,911	120,089	206,512	市内一円側溝清掃等業務委託等
工事請負費	381,621	333,886	275,045	市内一円舗装道等補修工事等
原材料費	2,072	1,656	2,185	道路維持補修用原材料等
その他	1,979	1,907	2,667	道路維持作業用機材賃借料等
人件費 B	126,892	126,436	124,337	
職員工数	17.28	16.26	16.15	
職員人件費	126,123	123,885	122,452	
嘱託等人件費	769	2,551	1,885	
合計 C(A+B)	636,388	599,818	629,475	
Cの財源内訳				
国庫支出金	113,595	91,549	112,700	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10)
県支出金				
市債	151,300	122,900	105,300	道路等整備事業債
その他				
一般財源	371,493	385,369	411,475	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	臨海西部地区道路整備事業費	871E	事業分類	ハード事業
根拠法令	道路法第16条		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	平成24年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	兵庫東流域下水汚泥処理事業に伴う地元への補償として、丸島地区埋立地及び臨海西部地区の道路等の環境整備、改修を実施することにより、市民生活の安全・安心を確保する。
対象（誰を・何を）	国道43号線以南、蓬川以西の道路及び道路施設等
求める成果（どのような状態にしたいか）	国道43号線以南、蓬川以西の道路等の環境整備を行い、市民生活等の安全、安心の確保を目指す。
事業概要	国道43号線以南、蓬川以西の丸島地区埋立地及び臨海西部地区の道路橋りょうの整備、維持補修や耐震性の向上を図る。 街路灯（水銀灯）のLED化改修工事等を実施し、省エネ化を図る。
実施内容	臨海西部地区環境整備事業 道路環境整備（路線対応の道路改良・橋りょうの落橋防止及び補修） 道路環境整備（エリア対応小規模道路の改良、維持補修） 道路環境整備（街路灯省エネ化改修工事）

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	113,220	101,600	70,800	
工事請負費	108,220	99,600	68,800	道路環境整備工事
委託料	5,000	2,000	2,000	道路詳細設計業務
人件費 B	3,725	4,959	2,466	
職員人工数	0.47	0.62	0.31	
職員人件費	3,725	4,959	2,466	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	116,945	106,559	73,266	
C 国庫支出金				
県支出金	113,220	101,600	70,800	兵庫東流域下水汚泥処理事業周辺整備委託金
市債				
その他				
一般財源	3,725	4,959	2,466	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	交通安全施設等整備事業費	871H	事業分類	施設管理運営
根拠法令	交通安全対策特別交付金等に関する政令		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和43年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	交通事故の多発箇所、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通事故防止や交通の円滑化を図るため、交通安全施設の設置及び管理を行っている。																				
対象（誰を・何を）	市管理の交通安全施設等																				
求める成果（どのような状態にしたいか）	交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資することにより市民の安全空間の確保につなげる。																				
事業概要	交通事故の多発箇所などにおいて、歩道等の整備、防護柵・道路反射鏡・区画線などの交通安全施設の設置及び補修を行う。																				
実施内容	<p>主な事業内容</p> <p>【交通安全対策特別交付金事業】 地方公共団体が単独事業として行う交通安全施設の設置等について、交通反則金収入を原資とする「交通安全対策特別交付金」を受けて整備を進める。</p> <p>【主な交通安全施設等整備事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防護柵の新設・補修</td> <td>【m】</td> <td>731</td> <td>1,076</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>区画線の標示・再標示</td> <td>【m】</td> <td>18,365</td> <td>18,217</td> <td>17,258</td> </tr> <tr> <td>道路反射鏡の新設・補修</td> <td>【基】</td> <td>162</td> <td>120</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table>		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	防護柵の新設・補修	【m】	731	1,076	485	区画線の標示・再標示	【m】	18,365	18,217	17,258	道路反射鏡の新設・補修	【基】	162	120	127
	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度																	
防護柵の新設・補修	【m】	731	1,076	485																	
区画線の標示・再標示	【m】	18,365	18,217	17,258																	
道路反射鏡の新設・補修	【基】	162	120	127																	

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	77,624	78,652	76,758	
需用費	10,018	10,328	10,418	施設修繕等
委託料	11,000	15,000	14,000	市内一内区画線焼付業務委託
工事請負費	55,716	52,413	52,290	市内一内防護柵設置工事等
役務費	8	8		公用車保険料
その他	882	903	50	職員旅費等
人件費 B	17,246	18,190	16,919	
職員人工数	2.13	2.23	2.02	
職員人件費	16,383	17,321	15,772	
嘱託等人件費	863	869	1,147	
合計 C(A+B)	94,870	96,842	93,677	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	94,870	96,842	93,677	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	街路灯維持管理事業費	871K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	道路法第16条		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和27年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	市内一円の街路灯の維持管理を適切に行い、市民生活の安全・安心なまちづくりの実現に寄与する。														
対象 (誰を・何を)	市管理の街路灯・橋りょう灯														
求める成果 (どのような状態にしたいか)	適切な維持管理を行うことにより交通事故の防止・防犯対策等、市民生活の安全・安心なまちづくりの実現に寄与する。														
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯・橋りょう灯の電気代の負担、球切れ等による修繕等の維持管理を行う。 省電力化(LED化)への改修工事を行う。 														
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯・橋りょう灯の電気代の負担、球切れ等による修繕等の維持管理を行う。 省電力化(LED化)への改修工事を行う。 <p>【市内の管理している街路灯数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1</th> <th>H28.4.1</th> <th>H29.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理灯数</td> <td>27,291</td> <td>27,425</td> <td>27,537</td> </tr> <tr> <td>LED累計</td> <td>5,907</td> <td>6,769</td> <td>7,993</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成28年度実績> 球切れ等による修繕4,107件、老朽化支柱の建替え0基、省電力化(LED化)1,224基など</p>				H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	管理灯数	27,291	27,425	27,537	LED累計	5,907	6,769	7,993
	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1												
管理灯数	27,291	27,425	27,537												
LED累計	5,907	6,769	7,993												

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	268,230	272,430	285,728	
需用費	251,604	242,891	270,000	街路灯電気代等
工事請負費	15,700	15,693	15,700	街路灯改修工事費
委託料	926	13,846	0	
役員費			28	PCB安定器登録料
人件費 B	7,404	7,466	7,499	
職員人工数	0.84	0.84	0.85	
職員人件費	6,657	6,718	6,761	
嘱託等人件費	747	748	738	
合計 C(A+B)	275,634	279,896	293,227	
C 国庫支出金	3,850	3,850	3,850	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10)
県支出金	0			
市債	2,800	2,800	5,500	道路等整備事業債
その他	5,000	4,980	4,190	至くじ交付金(街路灯協賛金409含む)
一般財源	263,984	268,266	279,687	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	街路灯電気料金に対する交付金	8721	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市街路灯の電気料金に係る補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和56年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	商店街など市以外のものが設置した照明灯の公共性に鑑み、照明灯の電気料金の一部を市が補助する。										
対象 (誰を・何を)	商店街などの団体										
求める成果 (どのような状態にしたいか)	商店街などが設置した照明灯により、夜間の犯罪防止および交通安全に寄与している。										
事業概要	市以外のものが設置した街路灯の電気料金の一部を市が補助する。										
実施内容	<p>交付要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 商店街等の延長または照明灯設置区間延長のうち、いずれかが30m以上であること。 照明灯設置道路幅員が概ね4m以上で、終日一般通行の用に供されていること。 照明灯が終夜点灯され、犯罪の防止および交通安全に役立っていること。 照明灯の適切な維持管理が行われていること。 <p>【補助金交付団体実績】 (単位:団体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1</th> <th>H28.4.1</th> <th>H29.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>28</td> <td>28</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>				H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1		28	28	27
	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1								
	28	28	27								

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	704	712	716	
負担金補助及び交付金	704	712	716	街路灯電気料金への交付金
人件費 B	965	973	967	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	872	880	875	
嘱託等人件費	93	93	92	
合計 C(A+B)	1,669	1,685	1,683	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,669	1,685	1,683	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	道路橋りょう新設改良事業費	881A	事業分類	ハード事業
根拠法令	道路法第16条		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和27年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	15 道路橋りょう新設改良費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	災害時の円滑な救急・救援活動、緊急物資の輸送等に重要な役割を果たす道路・橋りょうについては、落橋などの甚大な被害を最小限にとどめ、交通機能を確保する必要がある。
対象 (誰を・何を)	市管理の道路、橋りょうおよび道路付属施設等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	災害時に被害が甚大となる可能性の高い15m以上の橋りょうについては、落橋防止対策等の耐震化や予防保全的な補修を優先的に実施し、市民生活等に密着した道路・橋りょうの改良等を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 橋長15m以上の橋りょうについては、落橋防止対策等の耐震化や予防保全的な補修を優先的に実施する。 市民生活や産業活動等に密着した道路・橋りょうを新設もしくは改良する。
実施内容	<p>道路・橋りょうの新設・改良・補修や、大規模地震に備えた耐震化を行う。 また、道路法に基づく近接目視による定期点検を実施する。</p> <p><主な事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 落橋防止対策事業(定期点検、補修、耐震化) 市内一円道路新設改良事業(JR塚口駅交通広場、大庄第11号線道路整備等) 園田競馬場周辺整備事業 <p>【H28年度主な実施事業】 橋りょう定期点検(144基) 橋りょう補修設計・工事(補修工事4基、補修設計18基) (※事業量が増えたためH27年度と比べ職員人工数が増えているが、港橋耐震補強工事等が繰越となったため、事業費の決算額は減となっている)</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	261,454	163,036	354,412	
需用費	450	175	100	消耗品費・印刷製本費等
委託料	77,940	72,551	83,095	測量・設計委託料・定期点検等
工事請負費	182,750	89,918	242,282	落橋防止対策工事費等
補償補填及び賠償金			28,447	
その他	314	392	488	職員旅費等
人件費 B	24,567	35,912	40,576	
職員人工数	3.05	4.44	5.05	
職員人件費	24,171	35,511	40,168	
嘱託等人件費	396	401	408	
合計 C(A+B)	286,021	198,948	394,988	
C 国庫支出金	114,895	59,862	128,462	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10)
の 県支出金	0			
財 市債	106,600	70,700	146,200	道路等整備事業債
源 市債	2,500	2,500	2,500	競馬場周辺整備事業負担収入
内 市債	2,500	2,500	2,500	
訳 一般財源	62,026	65,886	117,826	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	民間駐輪場整備補助金	891C	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市民間駐輪場整備補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	平成26年度		項	10 道路橋りょう費
施策	20 都市基盤		目	20 自転車対策費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当
所属長名	和佐田 洋		

①事業概要

事業実施趣旨	自転車等の放置を防止し、道路や公園その他の公共の場所の機能を保全するとともに、良好な都市環境の形成に資する利便性の高い駐輪場の整備を促進する。																				
対象 (誰を・何を)	自転車等利用者																				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	民間用地を活用し駐輪場の整備促進を図り、駐輪場が不足している駅周辺において放置自転車等を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図る。																				
事業概要	<p>駐輪場が不足している又は特に不足していると市が判断した駅周辺に駐輪場を設置した場合に補助金を交付する。</p> <p>【予算概要】(上限額)(整備基準費)(上限台数)(補助率) 400万円 = 6万円 × 100台 × 2/3 2箇所 × 400万円 = 800万円</p>																				
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 駐輪場が不足している駅(補助率 1/2) JR立花駅(北側)、阪神杭瀬駅、阪神武庫川駅 駐輪場が特に不足している駅(補助率 2/3) 阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅 補助金交付額(平成28年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>駅名</th> <th>場所</th> <th>設置場所(台)</th> <th>交付額(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>阪急武庫之荘</td> <td>北側</td> <td>34</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>阪急武庫之荘</td> <td>北側</td> <td>138</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>172</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>		駅名	場所	設置場所(台)	交付額(万円)	1	阪急武庫之荘	北側	34	80	2	阪急武庫之荘	北側	138	400		計		172	480
	駅名	場所	設置場所(台)	交付額(万円)																	
1	阪急武庫之荘	北側	34	80																	
2	阪急武庫之荘	北側	138	400																	
	計		172	480																	

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	4,120	4,800	8,000	
負担金補助及び交付金	4,120	4,800	8,000	民間駐輪場整備補助金
人件費 B	1,664	800	1,273	
職員人工数	0.21	0.10	0.16	
職員人件費	1,664	800	1,273	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	5,784	5,600	9,273	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 市債				
内 市債				
訳 一般財源	5,784	5,600	9,273	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	庄下川都市基盤河川改修事業費	8K11	事業分類	ハード事業
根拠法令	河川法		会計	01 一般会計
個別計画	淀川水系神崎川圏域河川整備計画		款	40 土木費
事業開始年度	昭和56年度		項	20 河川水路費
施策	20 都市基盤		目	10 河川費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

①事業概要

事業実施趣旨	庄下川上流部は、流域の市街化により遊水・保水機能の低下をきたしている上、護岸の老朽化及び狭小な河川断面による洪水時の護岸崩壊、溢水等が懸念される箇所である。そのため、河床を掘り下げることによる河川断面積の増加及び老朽化護岸の改修を行う。
対象（誰を・何を）	庄下川上流部
求める成果（どのような状態にしたいか）	治水機能の強化、老朽化護岸の改修を図り、洪水災害を防止する。
事業概要	河床を掘り下げることによる河川断面積の増加及び老朽化護岸の改修を行う。
実施内容	<p>【庄下川都市基盤河川改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成14年度～平成31年度 ・全体事業費 2,634百万円 ・事業延長 1,342m <p><平成28年度実施状況></p> <p>河川改修工事 河床掘削55m、護岸改修15m</p> <p>家屋調査 用地測量 修正設計</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	95,942	69,853	263,239	
需用費	1,397	1,397	1,200	事務用品等
委託料	16,115	2,914	3,000	家屋調査等
工事請負費	77,892	64,142	255,639	河床掘削、護岸改修
補償補填及び賠償金	156		3,000	移転補償
その他	382	1,400	400	旅費
人件費 B	4,359	4,799	5,647	
職員人工数	0.55	0.60	0.71	
職員人件費	4,359	4,799	5,647	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	100,301	74,652	268,886	
C 国庫支出金	31,000	20,372	87,213	都市基盤河川改修事業(補助率1/3)
の 県支出金	31,000	20,372	87,213	都市基盤河川改修事業(負担率1/3)
財 市債	28,900	25,400	79,900	河川事業債
源 其他				
内 一般財源	9,401	8,508	14,560	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	庄下川浄化施設維持管理事業費	8K2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	平成4年度		項	20 河川水路費
施策	20 都市基盤		目	10 河川費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

①事業概要

事業実施趣旨	庄下川浄化施設(尾浜可動堰、浄化ポンプ場)は、浄化ポンプで流れの創出(水位の低下)、尾浜可動堰で中流部の水深確保を行ない、浄化された水質維持・向上に寄与している。この施設を適切に維持管理し、庄下川の水質を維持する。
対象（誰を・何を）	浄化ポンプ場、尾浜可動堰
求める成果（どのような状態にしたいか）	施設を安定的に稼働させることで水の流れを創出し、水深を1.00m程度とすることで水質を維持・向上させるとともに、河底の底質環境悪化を 방지、良好な水環境を確保する。
事業概要	庄下川水質浄化短期対策事業により設置した庄下川浄化施設(尾浜可動堰、浄化ポンプ場)は、水質改善や水生生物の復活だけではなく、水位の低下により、豪雨時における雨水貯留にも寄与していることから、施設の適正管理を行なう。
実施内容	<p>浄化ポンプ整備工事 1基</p> <p>浄化ポンプ施設の保守点検(月1回、日常点検)</p> <p>可動堰の保守点検(4回)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	59,028	58,052	56,050	
需用費	1,479	1,415	1,600	電気代
委託料	4,325	4,552	4,620	浄化用ポンプ保守点検等
工事請負費	41,634	40,048	37,000	ポンプ等整備工事
負担金補助及び交付金	11,074	11,521	12,367	電気量負担金
その他	516	516	463	浄化用ポンプ回線通信料等
人件費 B	2,219	2,239	3,420	
職員人工数	0.28	0.28	0.43	
職員人件費	2,219	2,239	3,420	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	61,247	60,291	59,470	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	61,247	60,291	59,470	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市内河川維持管理事業費	8K31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市水路管理条例、尼崎市水路管理条例施行規則		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和56年度		項	20 河川水路費
施策	20 都市基盤		目	10 河川費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課・施設課
所属長名	柴田 俊樹、天満 勝弘		

①事業概要

事業実施趣旨	河川環境の保全・美化や用水の確保、水害防止のため、県及び市管理河川の浮ごみ処理、除草、浚渫やポンプ施設等の点検、整備などの施設の維持管理を行う。																							
対象（誰を・何を）	市内の県管理河川（14河川、約41km）及び市管理河川（3水路、約4km）河川管理施設（猪名寺川樋門、2号ため池）																							
求める成果（どのような状態にしたいか）	市内河川の浮ごみ処理や除草を定期的に実施することにより、河川環境の保全や美化を図る。また、適正な維持管理を行い、用水の確保及び水害を防止する。																							
事業概要	県及び市管理河川の浮ごみ処理、除草及び浚渫の実施 猪名寺川樋門施設の維持管理 2号ため池の操作業務委託 市管理河川の構造物補修																							
実施内容	<p>【県管理河川】（浄化ポンプ場集積ゴミ含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施工年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浮きゴミ</td> <td>処理量(t)</td> <td>189</td> <td>181</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>171</td> <td>106</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">除草</td> <td>面積(m²)</td> <td>10,870</td> <td>11,070</td> <td>12,215</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	施工年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	浮きゴミ	処理量(t)	189	181	202	延べ日数(日)	171	106	214	除草	面積(m ²)	10,870	11,070	12,215	回数(回)	4	6	5
	施工年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度																			
浮きゴミ	処理量(t)	189	181	202																				
	延べ日数(日)	171	106	214																				
除草	面積(m ²)	10,870	11,070	12,215																				
	回数(回)	4	6	5																				
	<p>【市管理河川】（庄下川浮ごみ含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施工年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浮きゴミ</td> <td>処理量(t)</td> <td>171</td> <td>184</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>121</td> <td>138</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>・猪名寺川樋門電気設備等点検業務委託 ・2号ため池揚水施設等運転管理業務委託</p>	施工年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	浮きゴミ	処理量(t)	171	184	188	延べ日数(日)	121	138	129									
施工年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度																				
浮きゴミ	処理量(t)	171	184	188																				
	延べ日数(日)	121	138	129																				

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	40,058	40,261	42,501	
需用費	2,464	1,064	2,869	印刷製本費等
役務費	286	286	288	樋門用専用回線料等
委託料	36,512	36,592	38,574	県管理河川浮ごみ等処理業務委託等
工事請負費	785	2,237	750	河川構造物補修工事
その他	11	82	20	緊急出動時駐車場使用料
人件費 B	11,017	4,278	5,488	
職員人工数	1.50	0.66	0.69	
職員人件費	10,054	3,679	5,488	
嘱託等人件費	963	599		
合計 C(A+B)	51,075	44,539	47,989	
C 国庫支出金				
県支出金	20,000	20,000	22,000	
市債				
その他				
一般財源	31,075	24,539	25,989	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	猪名寺ポンプ場管理受託事業費	8L1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	河川法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和47年度		項	20 河川水路費
施策	20 都市基盤		目	15 猪名寺ポンプ場管理費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	施設課
所属長名	天満 勝弘		

①事業概要

事業実施趣旨	昆陽川、伊丹川下流への流入を調整し、下流域の浸水防除するため、藻川へ排水する目的で捷水路（排水機場）が、昭和46年7月に県施工で設置された。当該施設は、市民の生命と財産を守るための重要な施設である。昭和47年度に県から運転管理事業を受託している。
対象（誰を・何を）	兵庫県所管「昆陽川捷水路排水機場（猪名寺ポンプ場）」等施設
求める成果（どのような状態にしたいか）	降雨時の雨水の適切な排水
事業概要	降雨時の昆陽川、伊丹川流域の浸水災害を防止するため、昆陽川捷水路排水機場の適切な運転管理を行う。
実施内容	排水機場の操作及び維持管理を行う。
	<p>1 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 昆陽川捷水路排水機場 ・所在地 尼崎市猪名寺1丁目39-1 ・竣工年 昭和46年 ・敷地面積 4,824.25㎡ ・設備内容 エンジンポンプ、非常用発電設備等 <p>2 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捷水路、昆陽川、伊丹川、藻川の水位監視 ・ポンプ、除じん機等設備の運転、点検、補修 ・昆陽川ゲート、伊丹川ゲートの点検等管理

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	5,942	6,257	7,002	
需用費	2,241	2,723	3,323	施設修繕費、光熱水費、消耗品費
役務費	778	769	728	電話料
委託料	1,270	1,247	2,575	施設維持管理委託料
使用料及び賃借料	287	222	268	気象情報システム利用賃借料
その他	1,366	1,296	108	施設補修工事、備品購入費
人件費 B	19,270	19,364	18,879	
職員人工数	2.29	2.29	2.29	
職員人件費	15,910	16,000	15,556	
嘱託等人件費	3,360	3,364	3,323	
合計 C(A+B)	25,212	25,621	25,881	
C 国庫支出金				
県支出金	22,690	22,690	22,690	
市債				
その他				
一般財源	2,522	2,931	3,191	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	水路維持管理事業費	8M1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市水路管理条例、尼崎市水路管理条例施行規則		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和52年度		項	20 河川水路費
施策	20 都市基盤		目	20 水路費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

①事業概要

事業実施趣旨	公共下水道の完備及び農家の減少に伴い、水路の平常時水量が減少しているが、泥の浚渫及び浮ごみの除去により水辺環境の悪化を防ぐとともに、豪雨時における公共下水道を補完する機能を阻害する藻の除去や老朽化箇所の補修等を実施し、適正管理を行う。																																
対象 (誰を・何を)	市管理の指定水路(延長:約209km、646水路) 指定外水路及び水路敷																																
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内一円水路、主要排水路の浮ごみ処理及び浚渫処理等を実施することにより、水路の適正管理を行うとともに、水路機能や水辺環境の保全を図る。																																
事業概要	単価契約による水路の浮ごみ処理及び浚渫 市内一円水路の補修工事 指定水路の使用許への使用許可																																
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工年度</th> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浮ごみ (スクリーン)</td> <td>処理量(t)</td> <td>1,627 (348)</td> <td>1,645 (382)</td> <td>1,419 (324)</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>1,375</td> <td>1,425</td> <td>1,212</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浚渫</td> <td>処理量(t)</td> <td>504</td> <td>287</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>49</td> <td>38</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">除草</td> <td>面積(m²)</td> <td>1,221</td> <td>1,298</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>指定水路の使用許可については、平成21年度に使用許可台帳システムを導入し、事務処理の簡素化を図っている。平成25年度システム改修を実施。</p>	施工年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	浮ごみ (スクリーン)	処理量(t)	1,627 (348)	1,645 (382)	1,419 (324)	延べ日数(日)	1,375	1,425	1,212	浚渫	処理量(t)	504	287	444	箇所数	49	38	56	除草	面積(m ²)	1,221	1,298	1,298	回数(回)	2	2	2
施工年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度																													
浮ごみ (スクリーン)	処理量(t)	1,627 (348)	1,645 (382)	1,419 (324)																													
	延べ日数(日)	1,375	1,425	1,212																													
浚渫	処理量(t)	504	287	444																													
	箇所数	49	38	56																													
除草	面積(m ²)	1,221	1,298	1,298																													
	回数(回)	2	2	2																													

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	147,513	148,716	147,557	
需用費	963	709	1,152	電気料
委託料	144,213	144,222	144,223	市内一円水路浮ごみ処理業務システム用機器賃借料
使用料及び賃借料	381	381	382	
工事請負費	1,780	2,609	1,600	市内一円水路補修工事
その他	176	795	200	原材料費、リサイクル手数料
人件費 B	30,243	29,570	28,364	
職員人工数	4.13	4.01	3.45	
職員人件費	28,768	28,073	27,441	
嘱託等人件費	1,475	1,497	923	
合計 C(A+B)	177,756	178,286	175,921	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	177,756	178,286	175,921	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	水路整備事業費	8M1E	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	—		項	20 河川水路費
施策	20 都市基盤		目	20 水路費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市内にある約209kmの指定水路は、大半が築造から30年以上経過し、護岸の老朽化による護岸崩壊や隣接道路の陥没を防止するための改修を実施するとともに、水量が減少したことによる水質の悪化を防ぎ水辺環境の保全を図るため、複断面化等の構造の改良も実施する。
対象 (誰を・何を)	市管理の指定水路(延長:約209km、646水路)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	老朽化護岸の改修による、治水機能の強化を図るとともに、断面を複断面化することにより水辺環境の保全を図る。
事業概要	老朽化護岸の改修、補強及び水路断面の複断面化や底部改良
実施内容	<p>【平成28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食満5丁目地内(13-16号)水路改修工事 ・南武庫之荘8丁目地内水路改良工事 ・常松2丁目地内水路改良工事 ・猪名寺1丁目地内(11号)水路整備工事 ・東園田町6丁目地内(18-23号)スクリーン設置工事

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	17,656	10,422	16,200	
工事請負費	17,656	10,422	10,200	水路改良工事、スクリーン設置
委託料			6,000	水路網再編計画策定業務委託
人件費 B	2,990	2,538	4,798	
職員人工数	0.44	0.38	0.58	
職員人件費	2,695	2,239	4,613	
嘱託等人件費	295	299	185	
合計 C(A+B)	20,646	12,960	20,998	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	20,646	12,960	20,998	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	抽水場維持管理事業費	8N1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和11年度		項	20 河川水路費
施策	20 都市基盤		目	25 抽水場費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	施設課
所属長名	天満 勝弘		

①事業概要

事業実施趣旨	本市は地盤が低く、市域の約1/3が海面下であるため、自然排水が不可能である区域は、ポンプにより運河等に強制排水する必要がある。このため昭和11年より市内各所に抽水場を設置し浸水の防除に努めている。
対象 (誰を・何を)	公共下水道区域外等の生活排水、雨水を排除する施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	浸水防除を図り、流入する生活排水及び雨水を河川、海域に排除することにより市民の安全を確保する。
事業概要	各抽水場に流入する生活排水及び雨水を安定かつ円滑に排水し、浸水災害の防止を図る。
実施内容	<p>1 施設概要 市内6箇所の抽水場 ①昆陽川抽水場②大高洲抽水場③又兵衛抽水場④西高洲抽水場⑤中浜抽水場⑥鶴町抽水場</p> <p>2 管理体制 委託施設： 昆陽川抽水場・大高洲抽水場・又兵衛抽水場・西高洲抽水場・中浜抽水場・鶴町抽水場</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	24,550	25,502	24,598	
需用費	9,021	9,896	8,867	光熱水費、施設修繕費
役員費	662	663	663	電話料、テレメーター専用回線
委託料	14,867	14,943	15,068	6抽水場施設の運転管理委託費
人件費 B	20,550	20,708	20,397	
職員人工数	2.75	2.75	2.75	
職員人件費	20,550	20,708	20,397	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	45,100	46,210	44,995	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	45,100	46,210	44,995	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	抽水場整備事業費	8N1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和11年度		項	20 河川水路費
施策	20 都市基盤		目	25 抽水場費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	施設課
所属長名	天満 勝弘		

①事業概要

事業実施趣旨	本市は地盤が低く、市域の約1/3が海面下であるため、自然排水が不可能である区域は、ポンプにより運河等に強制排水している。現在市内6箇所の抽水場の老朽化が進んでいることから機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行っている。
対象 (誰を・何を)	公共下水道区域外等の生活排水、雨水を排除する施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	浸水防止を図り、流入する生活排水及び雨水を河川、海域に排除することにより市民の安全を確保する。
事業概要	各抽水場に流入する生活排水及び雨水を安定かつ円滑に排水し、浸水災害を防止するため、老朽化する施設の機能維持及び回復等を図る。
実施内容	<p>抽水場の整備を行う。</p> <p>1 施設概要 市内6箇所の抽水場 ①昆陽川抽水場②大高洲抽水場③又兵衛抽水場④西高洲抽水場⑤中浜抽水場⑥鶴町抽水場</p> <p>2 抽水場整備工事内訳 平成28年度 ・西高洲抽水場No.2水中ポンプ取替工事 ・大高洲抽水場ポンプ用エンジン取替工事 平成29年度 ・大高洲抽水場電気設備工事 ・大高洲抽水場電動ポンプ等取替工事</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	10,843	44,532	151,011	
工事請負費	10,843	44,532	150,000	抽水場更新整備工事
備品購入費			1,000	公用車購入経費(平成29年度)
役員費			11	公用車リサイクル手数料(平成29年度)
人件費 B	8,639	8,718	8,670	
職員人工数	1.09	1.09	1.09	
職員人件費	8,639	8,718	8,670	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	19,482	53,250	159,681	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	19,482	53,250	159,681	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	港湾用地整備事業費	8P23	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	—		項	25 港湾費
施策	20 都市基盤		目	05 港湾費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

①事業概要

事業実施趣旨	港湾用地(西向島)の適正な維持管理を行う。
対象(誰を・何を)	港湾用地
求める成果(どのような状態にしたいか)	港湾用地(西向島)を適正に維持管理していく。
事業概要	港湾用地の除草及び投棄物の処分を行う。
実施内容	廃タイヤ処理業務委託 除草業務委託

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,692	785	612	
委託料	783	785	612	
工事請負費	909			
人件費 B	872	872	795	
職員人工数	0.11	0.11	0.10	
職員人件費	872	872	795	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,564	1,657	1,407	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,564	1,657	1,407	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費	8V1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	平成5年度		項	30 都市計画費
施策	20 都市基盤		目	20 都市再開発事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	JR尼崎駅北第一地区及び第二地区市街地再開発事業により、多様な都市機能が集約、整備されたことから、当地区への自動車の集中による不法駐車が発生し、再開施設周辺での円滑な道路交通に支障を来す恐れがあったため駐車場を整備し、不法駐車を解消しようとするものである。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	来街者用等駐車場を整備することにより、当地域での不法駐車を無くし、安全で円滑な道路交通を確保する。
事業概要	JR尼崎駅北第一地区及び第二地区市街地再開発事業において整備された駐車場を、同事業施行者から取得し、割賦により支払を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> JR尼崎駅北第一地区駐車場(平成25年度で完済) <ul style="list-style-type: none"> 購入台数 151台 支払期間 平成5年度～平成25年度 利息 年利 3.15% 総支払額 2,272,592千円(元金+利子+事務費+消費税) 施行者 住宅・都市整備公団(現(独)都市再生機構) JR尼崎駅北第二地区駐車場 <ul style="list-style-type: none"> 購入台数 92台 支払期間 平成12年度～平成36年度 利息 年利 1.95% 総支払額 1,486,604千円(元金+利子+事務費+消費税) 平成28年度支払額 55,630千円 平成29年度以降支払額 413,776千円 施行者 都市基盤整備公団(現(独)都市再生機構)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	56,497	55,629	54,761	
公有財産購入費	56,497	55,629	54,761	当該駐車場の購入代金の割賦支払分 JR尼崎駅北第二地区駐車場 (平成28年度支払額:55,630千円)
人件費 B	951	880	875	
職員人工数	0.12	0.11	0.11	
職員人件費	951	880	875	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	57,448	56,509	55,636	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	57,448	56,509	55,636	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	神崎橋伊丹線等新設改良事業費	8Y1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市道路整備プログラム(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	昭和56年度		項	30 都市計画費
施策	20 都市基盤		目	35 街路事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	武本 哲也		

①事業概要

事業実施趣旨	園田競馬場の周辺対策として、兵庫県競馬組合から負担金の交付を受け、都市計画道路の整備を行う。												
対象(誰を・何を)	競馬場周辺の都市計画道路												
求める成果(どのような状態にしたいか)	都市計画道路の整備を行うことで、市北東部の道路ネットワークの強化及び交通の円滑化を図り、安全空間を確保する。												
事業概要	園田競馬場の周辺対策として、兵庫県競馬組合から負担金の交付を受け、都市計画道路の整備を行う。												
実施内容	<p>平成28年度 実施事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費(千円)</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 神崎橋伊丹線整備事業</td> <td>7,942</td> <td>用地買収</td> </tr> <tr> <td>② 園田豊中線整備事業</td> <td>53,067</td> <td>用地支援業務等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,009</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業費(千円)	概要	① 神崎橋伊丹線整備事業	7,942	用地買収	② 園田豊中線整備事業	53,067	用地支援業務等	合計	61,009	
事業名	事業費(千円)	概要											
① 神崎橋伊丹線整備事業	7,942	用地買収											
② 園田豊中線整備事業	53,067	用地支援業務等											
合計	61,009												

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	62,596	61,009	64,218	
委託料	13,127	48,752	36,881	用地支援業務
役務費		2,951	87	鑑定手数料等
公有財産購入費	48,762	7,941	26,832	用地買収
工事請負費		269		
その他	707	1,096	418	旅費等
人件費 B	4,039	10,609	14,164	
職員人工数	0.50	0.84	1.50	
職員人件費	3,963	6,718	11,931	
嘱託等人件費	76	3,891	2,233	
合計 C(A+B)	66,635	71,618	78,382	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債	22,300	32,400	23,900	
その他	29,641	30,400	31,900	競馬場負担収入
一般財源	14,694	8,818	22,582	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市内一円都市計画道路整備事業費	8Y2K	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和30年度		項	30 都市計画費
施策	20 都市基盤		目	35 街路事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	武本 哲也		

①事業概要

事業実施趣旨	都市計画道路の整備を促進することにより、道路ネットワークの強化・交通の円滑化を図るとともに、安全性や都市防災機能の向上を図る。
対象(誰を・何を)	市内一円の都市計画道路
求める成果(どのような状態にしたいか)	① 未整備箇所の整備促進 ② 道路予定地の適正な管理及び利活用 ③ 都市計画道路区域に係る問合せへの明確かつ迅速な対応 ④ 都市計画道路網の検証
事業概要	① 都市計画道路の整備工事 ② 道路予定地の除草、管理工事、用地測量(分筆、合筆等)、路線測量 ③ 窓口での都市計画道路区域に係る計画図の縦覧及び問合せへの回答 ④ 都市計画道路網の見直し
実施内容	<p>平成28年度 事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画変更に係る設計及び資料作成業務等 ・用地管理業務等

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,600	6,032	7,895	
委託料	3,712	3,777	5,000	都市計画変更に伴う測量、調査等
使用料及び賃借料	1,859	1,842	1,862	会場使用料
工事請負費	800	800	800	用地管理
需用費	171	177	178	消耗品費等
その他	58	236	55	旅費等
人件費 B	18,655	17,774	18,031	
職員人工数	2.20	2.11	2.15	
職員人件費	17,435	16,876	17,101	
嘱託等人件費	1,220	898	930	
合計 C(A+B)	25,255	23,806	25,926	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	6	6	3	境界等明示手数料
一般財源	25,249	23,800	25,923	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	長洲久々知線立体交差等道路整備事業費	8Y3D	事業分類	ハード事業
根拠法令	都市計画法第59条		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市道路整備プログラム(評価:無)		款	40 土木費
事業開始年度	平成12年度		項	30 都市計画費
施策	20 都市基盤		目	35 街路事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	武本 哲也		

①事業概要

事業実施趣旨	長洲久々知線(立体)は、JR東海道本線などの線路8線を横断し、ピーク時に58分間遮断される「開かずの踏切(池田街道)」による南北地域の分断を立体交差化により解消するため、また、緑遊新都心地区への安全で円滑なアクセス道路として、周辺道路を早期完了する必要があるため実施している。
対象(誰を・何を)	長洲久々知線等
求める成果(どのような状態にしたいか)	長洲久々知線とJR東海道本線等の立体交差部の供用開始にあわせ、JR尼崎駅周辺における幹線道路網を形成し都市機能の更新を図ることにより、交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上とともに、災害時における避難路等の交通ネットワークを確保することにより防災機能の強化を図る。
事業概要	幹線道路網の形成によりJR尼崎駅周辺の都市機能の更新を図るとともに、交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上を図る。
実施内容	<p>【事業期間】平成13年度～平成29年度 【全体事業費】140億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長洲久々知線(立体) (尼崎市長洲西通1丁目～潮江5丁目) 長洲久々知線(立体) L=330m、幅員15～40m、2車線 <平成28年度実施状況> 道路改良工事、用地管理工事ほか ○ 周辺道路(久々知西町1丁目及び潮江1～5丁目地内) 尼崎駅前3号線 L=230m、幅員18～21m、2車線 長洲久々知線(高内) L=133m、幅員21m、2車線 尼崎駅前2号線外6箇所 <平成28年度実施状況> 尼崎駅前3号線・長洲久々知線(高内) 用地買収、測量、物件調査ほか

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	598,890	394,518	550,047	
委託料	8,410	7,940	42,455	測量、調査、用地支援業務
工事請負費	365,643	239,754	237,179	道路改良工事等
公有財産購入費	122,168	88,337	208,292	用地買収
補償補填及び賠償金			59,001	物件移転補償
その他	102,669	58,487	3,120	旅費、需用費、役務費、使用料
人件費 B	40,872	52,119	42,202	
職員人工数	5.06	6.03	4.30	
職員人件費	40,101	48,228	34,202	
嘱託等人件費	771	3,891	8,000	
合計 C(A+B)	639,762	446,637	592,249	
C 国庫支出金	363,000		267,677	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10)
の 県支出金				
財 市債	210,100	38,500	208,600	
源 其他				
内 一般財源	66,662	408,137	115,972	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	指定管理者管理運営事業費(阪神尼崎駅前駐車場)	W11A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例		会計	70 駐車場事業費
個別計画	—		款	05 駐車場事業費
事業開始年度	平成18年度		項	05 駐車場事業費
施策	20 都市基盤		目	10 駐車場管理費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	三方 清司		

①事業概要

事業実施趣旨	阪神尼崎駅周辺の駐車需要への対応と道路の交通混雑を解消する目的で設置した公共駐車場の管理運営業務を指定管理者が行うものである。
対象(誰を・何を)	阪神尼崎駅前駐車場の利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	阪神尼崎駅周辺の駐車需要に対応し、不法駐車をなくすことにより、道路交通の円滑化を図る。
事業概要	駐車場の管理運営を指定管理者に行わせることで、効果的かつ効率よく施設の運営に努めるとともに、管理運営経費の節減とサービス向上を図り、阪神尼崎駅周辺の駐車需要への対応と道路交通の円滑化を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月1日から指定管理者を導入 ・指定期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで ・指定管理者 タイムズ24株式会社 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 尼崎市神田中通1丁目1番地 ・形式 地下2階2層 自走式 ・供用開始日 平成7年8月7日 ・収容台数 295台 ・延床面積 11,000㎡ <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の利用及びその制限に関する業務 ・料金の徴収、減免及び還付並びに割増金の徴収に関する業務 ・駐車場の施設及び付属設備の維持・運転管理 ・その他、駐車場運営に関する業務及び市長が必要と認める業務

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	37,506	38,426	38,274	
委託料	37,506	37,462	37,774	指定管理委託料
報償費		964	500	
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	2,457	3,199	818	
職員人工数	0.31	0.40	0.14	
職員人件費	2,457	3,199	818	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	39,963	41,625	39,092	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他	37,506	38,427	38,274	
内 一般財源	2,457	3,198	818	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	指定管理関係経費	W17A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例		会計	70 駐車場事業費
個別計画	-		款	05 駐車場事業費
事業開始年度	平成18年度		項	05 駐車場事業費
施策	20 都市基盤		目	10 駐車場管理費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	三方 清司		

①事業概要

事業実施趣旨	公共駐車場運営のために必要な経費の支払い。
対象 (誰を・何を)	阪神尼崎駅前駐車場
求める成果 (どのような状態にしたいか)	利用者が安心・安全に利用できる施設の保全
事業概要	建物総合損害共済(共済基金分担金)や駐車場使用料収入に対する消費税の支払い及び施設の修繕を行う。
実施内容	<p>[平成28年度実績]</p> <p>1 建物総合損害共済(共済基金分担金)の支払い 92,871円 建物総合損害共済は、毎年第1/四半期に保険料を支払う。</p> <p>2 駐車場使用料収入に対する消費税の支払い 3,358,400円 3月末に当該年度の間払い、9月末に前年度確定申告分の支払いを行う。</p> <p>3 修繕工事の支払い 11,092,680円 受電設備更新工事。</p>

(このページは白紙です)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	11,055	14,548	19,192	
需用費	27	4	25	
役務費	89	93	96	
工事請負費	7,020	11,093	15,974	
公課費	3,919	3,358	3,097	
人件費 B	1,585	1,600	818	
職員人工数	0.20	0.20	0.14	
職員人件費	1,585	1,600	818	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,640	16,148	20,010	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	11,055	14,548	19,192	
財源内訳	1,585	1,600	818	
一般財源				

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	密集住宅市街地整備促進事業費	9J1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市密集市街地整備・改善方針		款	40 土木費
事業開始年度	昭和60年度		項	40 住宅費
施策	20 都市基盤		目	20 住環境整備事業費

施策の展開方向	(20-2) 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組む。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

①事業概要

事業実施趣旨	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取り組みを、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。また、その他の地区についても、地元の意向を踏まえながら、整備に向けた取り組みを行う。
対象(誰を・何を)	密集市街地
求める成果(どのような状態にしたいか)	密集市街地の防災性の向上、良好な住環境の形成
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針に基づく、密集市街地の防災性の向上を目指した、安心・安全なまちづくりの推進
実施内容	<p>尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づき、密集市街地の防災性の向上を目指した安心・安全なまちづくりを推進する。</p> <p>平成28年度は、防災街区整備地区計画を策定した潮江、浜、今福・杭瀬寺島地区の3地区における地区計画に関連した防災まちづくりルールの啓発や見守り・点検活動など、地区計画の制限だけでは対応しきれない課題解決に向けた地域の取組みについて支援を行った。</p> <p>また、下坂部川出地区において、他の3地区同様、重点密集市街地の整備・改善を目標とする防災街区整備地区計画の策定等に対し支援を行っている。平成29年1月には地区計画の地元提案が市長に行なわれ、都市計画決定に向けた活動が進んでいる。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	45	25	50	
旅費	25	5	30	職員近接旅費
需用費	20	20	20	事務用消耗品等
人件費 B	2,872	6,671	6,004	
職員人工数	0.39	0.91	0.87	
職員人件費	2,872	6,484	5,727	
嘱託等人件費		187	277	
合計 C(A+B)	2,917	6,696	6,054	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,917	6,696	6,054	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	防災街区整備地区計画等策定支援地区数						単位	地区		
目標・実績	目標値	6	達成年度	29年度	26年度	5	27年度	5	28年度	5
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	整備・改善方針の中で位置付けた重点密集市街地のうち、潮江地区、浜地区、今福・杭瀬寺島地区において、防災街区整備地区計画を決定した。(地区整備計画面積:46.6ha) また、下坂部川出地区についても、防災街区整備地区計画の策定等に向けた活動が進んでいる。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>本市においては、人口や建物が集中しているため、大地震が発生した場合に甚大な被害が予想され、特に住宅戸数密度が高く、木造老朽住宅が密集した地域においては大規模な火災につながる可能性が高い。こういった火災から市民の生命、身体及び財産を守るためには火災を未然に防止するとともに、もし火災が発生しても安全な避難経路及び避難時間が確保され、早急な消防活動により延焼・類焼を防止することが求められる。防災街区整備地区計画の策定等により、災害危険性の高い密集市街地の整備・改善を進めていき、大地震等災害時の基礎的安全性の確保、防災性の向上を図るとともに良好な住環境を形成していく。</p>
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見しみの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	災害に強いまちづくりに向け、市民と協働して取組む同事業の推進は、市民の生命と財産を守る行政の責務であることから、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>本市において、尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)を策定して以降、大規模な重点密集市街地を有する近隣他都市においても、密集市街地の解消に向けた取り組み方針等を策定し、対策を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神戸市(密集市街地再生方針)平成23年3月策定 ○大阪市(大阪府密集市街地整備方針)平成26年3月策定 ○京都市(歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針)平成24年7月策定
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	地区計画の決定及び建築条例の制定は、市の事業であるが、その前提となるまちづくり計画地元案の策定や防災意識の高揚は住民が主体となって行うものである。まちづくり計画地元案の策定等を支援する業務は専門家に委託している。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			地区計画の決定及び建築条例の制定は、市の事業であるが、その前提となるまちづくり計画地元案の策定や防災意識の高揚は住民が主体となって行うものである。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	<p>阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、災害危険性の高い密集市街地の整備・改善を進め、災害時の基礎的安全性の確保、防災性の向上を図る必要がある。こうした状況の中、重点密集市街地等において、防災街区整備地区計画を策定するなど一定の成果を上げた。しかし、地区計画では対応しきれない課題もあり、今後とも地元と連携を図りながら課題の解決に取り組んでいく。また、密集市街地の早期改善のため、建替更新を促進するための新たな方策の検討や、地区計画を策定していないその他の地区についても、地元の意向を踏まえながら整備・改善に向けた取り組みを進める必要がある。</p>
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	<p>尼崎市密集市街地整備・改善方針について、密集市街地のさらなる改善促進に向けた見直しを行っていくとともに、従来の施策以外に、隣地取得の際の補助等や建替等の際に道路後退用地の取得を行うことなど、建替更新の促進を図る手法について研究を行う。</p>
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	密集住宅市街地道路空間整備事業費	9J1B	事業分類	ハード事業
根拠法令	密集市街地の道路空間整備に関する要綱		会計	01 一般会計
個別計画	防災街区整備地区計画		款	40 土木費
事業開始年度	平成24年度		項	40 住宅費
施策	20 都市基盤		目	20 住環境整備事業費

施策の展開方向	(20-2) 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組む。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

①事業概要

事業実施趣旨	防災街区整備地区計画区域内における建替等に伴う敷地後退部分の側溝整備及び道路舗装等により、道路空間の確保を行い、防災性の向上を目的とした防災街区整備地区計画の実現を図る。
対象（誰を・何を）	防災街区整備地区計画区域
求める成果（どのような状態にしたいか）	建替等に伴い敷地後退した部分の土地を整備し、道路の形態にすることで、そこが道路空間であることを地域住民に周知を図り、不正使用されない、或いは、不正使用させない状況をつくり、その道路空間を長期間、安定的に確保する。
事業概要	防災街区整備地区計画の区域内において幅員4m未満の地区施設等に面する宅地で建替等が行われた場合、新たに道路となる敷地後退部分の側溝整備及び道路舗装などの工事を市が行うことにより、一定の道路空間を確保し、防災性の向上を図る。
実施内容	<p>建築の事前協議の際に、本事業の対象となる建築主と協議を図り、建築主からの申請に基づき、市が敷地後退部分の道路舗装、側溝整備及び啓発プレートの設置等を行う。</p> <p><平成28年度実績> 申請件数 3件 整備実施延長 計 47.80 m</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,184	2,678	2,500	
需用費	54	54	54	消耗品費
工事請負費	3,130	2,624	2,446	道路整備工事
人件費 B	2,323	2,571	3,023	
職員人工数	0.45	0.32	0.38	
職員人件費	2,323	2,571	3,023	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,507	5,249	5,523	
C 国庫支出金	1,564	1,224	1,223	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,943	4,025	4,300	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	住宅市街地総合整備事業費	9K1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	住宅地区改良法、住宅市街地総合整備事業制度要綱		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	40 土木費
事業開始年度	平成7年度		項	40 住宅費
施策	20 都市基盤		目	30 戸内地区整備事業費

施策の展開方向	(20-2) 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組む。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

①事業概要

事業実施趣旨	戸ノ内地区では、不良住宅や老朽建築物の密集、住工混在、道路・公園などの公共施設が不足しているなどの課題に対応するため、住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業の手法により、災害に強いまちづくりを進める。
対象（誰を・何を）	戸ノ内地区
求める成果（どのような状態にしたいか）	不良住宅や老朽住宅が密集している地区に対して、改良住宅の建設や老朽住宅の除却等を行い、併せて、道路・公園等の公共施設を整備することにより、良好な住環境の整備、改善を促進し、災害に強いまちづくりを実現する。
事業概要	<p>【住宅地区改良事業】(第3～第5地区) 全体事業費 約276億円 施行期間 平成7年度～平成27年度 地区面積 約11.66ha</p> <p>【住宅市街地総合整備事業】 全体事業費 約14億円 施行期間 平成11年度～平成30年度 地区面積 約21.25ha</p>
実施内容	<p>【住宅地区改良事業】(第3～第5地区) 不良住宅除却戸数 752戸 住宅建設用地取得面積 30,214㎡ 道路用地取得面積 11,512㎡ 児童遊園用地取得面積 5,480㎡ 緑地用地取得面積 6,270㎡ 作業所取得面積 2,795㎡</p> <p>【住宅市街地総合整備事業】 老朽住宅等除却戸数 18戸 道路取得面積 3,393㎡ 公園等取得面積 534㎡</p> <p>○平成28年度実施実績 【住宅市街地総合整備事業】 物件補償 21件、道路用地取得 1,113.5㎡</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	857,201	230,816	223,512	
委託料	19,298	28,754	47,882	物件調査、現況測量委託
工事請負費	170,827	7,489	74,069	公園、道路工事
公有財産購入費	522,154	76,438	24,792	道路、児童遊園土地の購入
補償補填及び賠償金	133,514	111,763	69,000	不良・老朽住宅の補償
その他	11,408	6,372	7,769	旅費、使用料等
人件費 B	61,059	40,945	43,385	
職員人工数	8.12	5.46	5.80	
職員人件費	54,282	40,104	42,554	
嘱託等人件費	6,777	841	831	
合計 C(A+B)	918,260	271,761	266,897	
C 国庫支出金	265,544	98,687	92,481	社会資本整備総合交付金(補助率1/2-2/3)
県支出金				
市債	276,400	100,900	83,200	道路等整備事業債
その他				
財源内訳 一般財源	376,316	72,174	91,216	